

令和3年度 第4回 第3次加西市男女共同参画計画策定委員会

日時：令和3年12月2日（木）9：30～

場所：加西市役所6階会議室

協議事項・素案について

《基本目標5について》

谷勝委員

目に見える形にせっかくしていただいているので、今一步踏み出さないといけない。

中村委員長

基本目標5を立ち上げるということか。平たい話、ここに記載がある方が今後予算取りはしやすい。

高橋委員

決めるのは誰でもできるので、その後をどうしていくかだと思う。組織をどう充実させるか、条例もということなので、それだけのことをしないと格好がつかない。

中村委員長

市長と話をする機会があり、感触として女共同参画をやる気になってくださっている。この期間で条例を作るのは難しいのではと思っていたが、市長の思いはそこにあるのだと思った。絵に描いた餅になるかどうかはその後次第だと私は思う。だからこそ、計画の上では見えるようになっていた方がいいと思う。

谷勝委員

目標5に置いてもらおうと、市民もいろんな意見を事務局に言えると思う。

馬渡委員

一番インパクトのある5に置くとよい。1-1だと男女共同参画センターを充実させるという一文が流れていってしまう。取り出して記載した方が実現に向けて動いているのが見える。男女共同参画センターに限らないと思うが、地盤づくりは大事だ。

中村委員長

ここは大事なところなのでみんなの意見を伺いたい。

高見委員

私も同じだ。基本目標 5 がよいと思う。大小の目標があると思うが、この部分は全てにかかるとのことだと思う。目標 1 の中に入っているのは違和感があった。

沼津委員

前回の委員会までは基本目標が 5 まで明記されていたが今回 4 つになっており質問しようと思っていたが、最初に説明があったので理解した。計画の体系の基本目標はたくさんあるとインパクトが少ない。しかし、4 つを 5 つにしても大差はない。体系図で書かれている方が分かりやすく、中に文章で書かれると見えづらいと思うのが私の実感だ。目標の 5 か、または目標 1 に入れてしまうということ言えば、私は従来の骨子案にあったように目標 5 で表に出す方がよいと考える。

竹内委員

私も基本目標 5 がよいと思う。

河原委員

保護者が文字を読むことが少ない。表に出してあればそこから読めるが、文字が並んでいくと読んでいくことはない。開けたところに目に入る方がよい。見える化という言葉があるがまさにそうだと思う。男女共同参画センターの機能強化は基本目標を見ると環境整備になると思う。基本目標 5 - 2 に入れるとよい。

安富委員

内容を聞いていると、センターがどういう役割を果たしていくかにかかってくる。位置づけとしてはどこにも入ってくるのだ。見える化もよく分かったので出していくのもよいと思うが、センターの中身をどうしていくかが大事だと思う。

廣瀬委員

仕組みづくりの見える化は先を読むとわかるのだが、中身の文章を読まないのも現状だと思う。仕組みを伝えるのにしっかりと体系図に入れていくのが大事だ。

高橋委員

市に頑張ってほしい。条例までつくるのだからそれなりのことがないといけない。

中村委員長

基本目標5を立ち上げ、5-2として男女参画センターの強化充実という文言を入れるということだ。注文をつけると、一番大事なことは庁内全体でやることだ。ふるさと創造課が担当だとなったとたんに他の課が縮小化する。体制という言葉は庁内の推進体制という意味だと思うのだが、庁内という言葉を入れることはできるか。体制というと市民との連携だと思いがちだが庁内が大事だという意識づけが必要だ。本日配布の資料の中で基本目標5の中に男女共同参画センターを5-2として特化して書き上げてほしい。配布資料について二つ資料が出ているので補足説明をお願いします。

事務局

ここに関してはどこで明記するか意見が出たため、案として案2、案3としている。案2は、基本目標5を置き、その中にセンターの強化や条例のことを主な担当課の進捗管理、推進体制も含めた環境整備という形で基本目標の中にすべて入れ込んでいるものだ。案3は基本目標5を設定し、センターの強化に関しては具体施策として基本目標の中に入れ、毎年の評価検証や庁内連携等に関しては具体的な施策とは分け、従来通りの5章で述べている。

中村委員長

案2だと第5章がなくなるのか。

事務局

そうである。

中村委員長

今の皆さんの考えでは、第5章がなくなる案2でいける。その中で男女共同参画センターを特化したものをまた出してほしい。それでよろしいか。

事務局

案2とし、今5-1だけに網羅しているがセンターに関することは2に分ける。

中村委員長

39 ページの協創という言葉について、この言葉を初めて聞いた。加西市は「加西市協創のまちづくり条例」という条例がある。「共創」であれば時々使うことがある。調べてみると、「協創」は顧客の技術革新と一緒に作り出しその成果を分け合うという言葉である。企業、経営では聞く言葉であるが違和感がある。「共創」は多様な立場の人たちと対話しながら新しい価値を共につくりあげていくことなので生涯学習でも見たことがある。単純に共

同参画社会の構築でいいと思ったがどうか。加西の人はこの言葉に慣れているのだろうか。

高橋委員

慣れている。企業のまちづくりで使う文言だ。ブームでこの言葉を使うと格好がいいと、分からずに使っている。違和感があって当然だ。

中村委員長

「協創」は企業と一体化して企業と市民が、というものであるため、ここの文言は共同参画でよいだろうか。共同参画の構築という文言でお願いしたい。その他、施策内容についてのご意見はいかがか。主な施策に対して関心の深いところについて意見があればお話ししていただきたい。

国の施策の方向性を考えると、男性の家事育児参画推進を今進めており、男性の産休制度が4月から始まるがそれはどこに当たるか。

事務局

体系図の38ページで言うと基本目標2のワーク・ライフ・バランスの推進に入る。

中村委員長

2-2に育児・介護休業制度等の普及啓発の推進とあるが、これは庁内のことなのか。その下の家事育児等の男性参画の促進も、人事、総務課が入っていない。庁内職員対象の文言はないのか。

事務局

42ページの特定事業主行動計画を総務課で作っている。

中村委員長

ここに育児休暇のみでなく産休も入れてはどうか。4月から始まる。2021につくるとなるとポイントがいくつかあり、その一つが男性の産休制度だと思う。育児休暇の前に産休だ。

高橋委員

広くかかっているので、男性にこだわることはないと思う。

中村委員長

具体的な施策はここへぶら下がってくる。必ずどれだけ男性が産休制度を取ったか調査が入る。兵庫県の市町村のデータが並ぶ。男性の産休制度の意識をしてほしいと思う。教育委員会は良い制度があり、男性の育児休業に特化している。

安富委員

男性の育児休業を必ず取るように、取りやすいようにしている。

中村委員長

校長先生としては妊娠を聞くと産休、育休を取るように言わなければならない。

安富委員

昨年は産休育休を取るためのプランを管理職と女性だけでなく男性も立てるようにフォーマットができた。

中村委員長

今度は4月からその制度が一般化される。学校は休めば代替教員が来る。一般ではないことだ。市役所でもそうだ。学校が先行してやっている。

沼津委員

手本となり市職員が取るのがベストだが、一般の方は会社の中で認知ができていない。企業におけるワーク・ライフ・バランスで、そういう制度を取るように言葉を考えていただき企業に推進していくのは大事なことだと思う。

中村委員長

4月からの男性の産休制度について、私は市役所で管理職の人向けに話をすることがあるのだが、企業はそういう話の相談はあるのか。

沼津委員

こちらから話をすることも多く、助成金のことと併せて話をしている。そうすると企業は100%やる。中小であれば5日休めばよく、その中に日曜が入っていてもよい。実質4日休めば57万、生産性要件と言って対応を取った時に15万、計72万入る。本人は5日休め、給料でプラスが出る、会社はお祝い金を5万出したとしても60万程手元に残る。ただし、助成金の関係で8週以内に取りなければならない。8週以内を取れば、2回目の育休も取れる制度に変わる。このセミナーをやれば、男性は2回目が取れることも知れて、企業にもそれを進められる。今私のところではそのように進めている。

中村委員長

企業は利益を追求するので金銭面が一番の判断基準になる。取る側は会社に迷惑をかけられないと思うが、会社は何も迷惑が掛からない制度になっている。企業への取り組みは43ページの育児介護休業制度の普及啓発の推進にあたる。これもおっしゃった通り知らない

中小が多い。新しい制度の中では 95%保障されると言われているので、これを進めなければならぬ。

馬渡委員

女性活躍推進計画と書いてあるが、この文言が入ると女性対象の計画に見えてしまい、男性の育休についてはイメージがしにくくなる。女性活躍推進計画というのはどのような意味で書いてあるのか。

事務局

この計画自体が男女共同参画の計画、女性活躍推進計画、DV についての計画の三本立ての内容となっている。この計画は男女共同参画だけではなく女性活躍と DV の 3つの計画が入っていることを明記したいがためにここに入っている。男性の育休の取得促進が女性活躍にもつながるという話であり、その文脈の中で女性活躍推進計画に基づく取り組みだということ記載している。

中村委員長

どこかに男性という言葉を入れた方が良いということか。

馬渡委員

あった方が男性の育休と分かりやすい。

中村委員長

今、女性の育休はほぼ 100%だろうか。

事務局

ほぼ活用されていると思う。男性はまだ若干名というところだ。

中村委員長

男性の育休については、全国でも 7.8%だったのが 9%くらいになってきたところだ。この表記を検討してほしい。

事務局

男性もすべての職員ということがとらえられるような表記にするか、女性活躍推進計画はどういうものかをこのページか、まとめて別のところを書くかはともかく、計画の説明で男性の育休推進をすることで女性の活躍につながる点分かるような文言を付け加えても良いのかもしれない。

馬渡委員

43 ページに家事育児の男性参画という言葉もあるので、あってもよいと思う。

中村委員長

2-2で、男性の育休を推進しますと特化しますと入れてもよい。全体的には総務課の特定事業主の行動計画、家事育児の男性参画の促進と、二重になるかもしれないが、そのあたりで入れてはどうか。お任せする。

安富委員

文言のところで 41 ページの事業施策 2 つ目の保育士のところは右に揃え保育教諭になる。庁内全体で言うと一つ上の男女共同参画の視点に立った教育の推進で、性犯罪・性暴力は総合教育センターでかなり強化してやっているなので積極的に行いたい。

馬渡委員

どこに入ればいいのかというところでは、先ほどの案 2 の目標 5 の男女共同参画に関連する団体との連携強化のところで、「男女共同参画の実現を目指して活動する団体やグループとの連携強化」とあるが、どのような団体のイメージか。どういう団体があるかのつながりがもう少し見えればよい。イメージをもう少し共有したい。女性団体の連携強化という文言があればよい。

事務局

現実問題としては、男女共同参画センターの箱があるだけだ。中身は、女性団体だけに特化すると減免や何か特化した講習などをやらなければならないが、現状としては地域交流センターの中の登録団体制度の中で、女性が集まる団体を指すイメージだ。女性団体と呼ばれる制度が市で整っていない。女性団体と呼ばれる団体は登録団体が 100 弱あるのでその中というイメージだ。あとは男女共同参画というより子育て分野になるが、子ども食堂や子育てに特化した地域で活動する団体もあるので、連携を取りながら新たに起業して立ち上げたいグループの方に支援補助ができる仕組みを作りたいと考えてはいる。今のところは登録団体が該当するかと思う。

馬渡委員

登録団体という仲間内で集まってやるところが多いイメージだ。外に向けてされているグループのつながりをつくれると良いと思う。女性に限らず、外に向けて活動しているグループのつながりを強化するような取り組みをしてもらいたい。

中村委員長

小野市の女性団体は、平成14年の条例を作った時に社協の登録団体や登録はしていないがそこにいるグループに声をかけて集めた。行政が主体になって集めて育てていった団体だ。年間30万の予算をつけて研修会をしたり旅費を出したりして力をつけてもらい育てていった。それをまとめて女性団体連絡協議会ができた。男女共同参画センターがそれをしなければならぬ。各グループにお金は不要で、それをすると自立が止まる。センターの在り方のようなもので考えればよいと思う。

廣瀬委員

登録以外の団体でも活躍していたり、地域の方でも団体に所属せず個人で活躍したりしている方もいるので、もう少し違った交流の場があったり、一緒にやる機会を設けたりする場があると良い。刺激をもらってがんばる方もいる。社協でも養成講座はあるが、なかなか若い人の連携の場がないため、連携していけたら良いと思っている。

沼津委員

要望と願望ではあるのだが、44ページの女性活躍推進計画のところで女性の再就職セミナーを実施すると書いてある。女性の方が再就職をする時に、履歴書や職務歴の書き方だけではなく、社会保障の基礎、雇用保険や社会保険についてを知らない方が多い。扶養家族にしても基準を知らない方が大半だ。就職のセミナーや相談の内容として組み込んでほしい。

中村委員長

ハローワークも、出張で女性の再就職相談を無料でやっている。センターの機能としてやると行きやすい。センターが充実しそうで楽しみだ。

○協議事項・数値目標について【事務局より説明】

高橋委員

自治会における女性の役割も変わってきているとのことだが、それ以前に自治会の存続自体が危なく、合併の話もある。市がどうこうできる問題ではない。また、防災会議は指定職であり、単なる当て職である。そこまでするなら防災会議条例を変える必要があり、それくらいの気概で何名入れるとするならできるだろうが、その辺が腹をくくってできているのか。たまたまできたことであり、人数が少ない中での指標としてよいものか。

中村委員長

小野市は最初ゼロであった。当て職であり、そこへ各部長が入っていた。女性が入る枠は

なかったので、部長は事務局枠とし、空いたところに女性を入れた。最初は女性団体の長、次の年にセンター長と議員から、次は市民活動で防災に関わっている人とし、今は6人だと思う。そこへ行くためにずっと話をした。女性の入らない防災計画は、話にならない。小野市はトップダウンの市なので市長が指示を出して入った。ルールを読み替えた形だ。

谷勝委員

私もその一人だ。はじめは入っていなかった。声がかかったのは消費者団体、生活保護団体の時に、困りごとに関するアンケートがあった。それを一生懸命書いた。整理して危機管理の方に渡し、その後に日赤の活動もできた。そのあと防災会議に入る機会があった。女性も言われて入るより、自ら事をおこしていかなければならないと感じる。

中村委員長

もう認められるという時代ではない。国でも、防災に女性を大きな柱として挙げている。女性が防災会議に入る率が30%は普通だ。出て黙っていても外される。小野で入った6人はずっと話していた。

谷勝委員

市民の方はご存じないと思う。

中村委員長

審議会や防災会議は、市役所が本気になれば数字はすぐ上がる。ルールは読み替えばよい。

高橋委員

防災会議は審議会の一つだ。条例改正をする心意気があるなら表出しをしたらよい。必ず一人入れなさいとあればできる。防災会議自体が形骸化している。

中村委員長

女性が入れば形骸化しない。県の調査が審議会と防災会議は分けられている。

高橋委員

本当にやる気なら、参画条例をあげた時に防災条例をさわればよい。さわる条件なら入れればよいし、さわらない気なら消す方がよい。

事務局

施策は現在検討しており、庁内プロジェクトチームではいろいろ案が出ている。自治会に

関しては、小野市が過去にされたような、女性役員登用を一名されると何万円助成というようなことも一部では案としては出ている。

後で経緯を話す但、補助事業をしたり、女性を広報に取り上げたり、無謀かもしれないが例えば過半数や男女均衡を盛り込んだ条例にしたい。今後、地域社会での女性活躍も力を入れていきたいと思っている。

高橋委員

自治会の存続も危ないのに良いのかという気もするが。

中村委員長

そういうところこそ、合併するか中の人材を掘り起こすかしか仕方がない。地域で女性役員になり、役員にならずとも意思決定の場に入れれば良い。女性の方にも意見を言えるように力をつけてもらわなければならないし、男性もシャッターを開けてもらわないといけない。おっしゃるように自治会がものすごく難しいのはわかるが、空気は動いている感覚はある。そういうところで市長は本気でこのままではいけない思いは持っていらっしゃる。それは金銭的支援なのかどうなのか、そこはまた検討していただきたい。プランの検討はここまでとする。

以上